

平成 24 年 3 月 8 日

株式会社あなぶきセザールサポート
代表取締役 平山 俊



監督処分に係る業務改善措置について

1. 事実認識

弊社は、今回の監督処分を厳粛に受け止め深く反省しております。

既に再発防止策を策定し推進しておりますが、より一層コンプライアンスの強化を図り、お客様の信頼回復に向け全社一丸となって取り組んでまいり所存です。

お客様には多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

2. 業務改善に向けた取り組み

(1) 違反行為の内容及び処分内容等の周知徹底

今回の違反行為の内容及び監督処分の内容等につきまして、役員ならびに全従業員に周知し、再発防止に向けた取り組みを進めていくことを再確認いたしました。

(2) 法の規定の遵守徹底と研修等の継続的な実施について

今回の監督処分を受けて社員及び管理員の研修を行ない、法令遵守の重要性認識を図りました。

今後も、継続的に、社員及び管理員に対して研修を実施し、法令遵守の徹底を図ります。

(3) 業務管理体制の整備

業務運営体制を全体的に点検し見直すとともに内部監査の仕組みを整備しました。

今後、内部監査を徹底して、今回のような案件が発生するリスクを徹底的に排除いたします。

(4) 再発防止策の策定及び社内教育について

弊社が管理を受託している全ての物件について現金管理の実態を調査し、現金授受のある物件については、可能な限り他の方法に変更いたしました。

また、やむを得ず現金授受がある場合についても社内チェック体制を強化し、安全かつ確実に処理出来る体制としております。

今後も継続的に再発防止策を見直すとともに、従業員の社内教育を実施し、再発防止に取り組んでいく所存です。

3. お問い合わせ先

東京本店 企画広報室 電話 03-5952-5555

(受付時間 9:00 から 18:00 水・日・祝を除く)

以 上